

News

広島県農地中間管理機構

令和2年度第2回評価委員会を開催

本年度、第2回目の農地中間管理事業評価委員会（委員長 細野広島大学大学院教授他5名）が、3月12日（金）に開催され、本年度の取組状況及び来年度の活動方針案の説明後、今後の事業推進について意見交換が行われた。

令和2年度の事業実施状況

○対前年度 118%の478ha（207経営体に配分）の見込であり、マッチングした経営体数は過去7年間で最も多くなっている。

○年度配分目標面積（1,400ha）に対する達成率は34%

○7年累計では573経営体に対し5,104haのマッチング見込

※県の耕地面積（54,100ha）の9.4%を超える見込



○担い手の借入地面積（県調査：10,856ha）と比較すると、農地中間管理事業で貸借されている面積は約47%となる

○「新規集積面積」（担い手以外から担い手に集積された面積）は、218haで、対前年度130%であり、7年累計1,781haで配分面積の35%を占めている。

○近年は多くの集落法人で付け替えが完了した一方、認定農業者・認定新規就農者による規模拡大、付け替えによる面積が増加傾向にある。

○貸借面積の増加に伴い、7年間で貸借件数約23,000件、筆数34,000筆の契約管理が発生し、事務量が増加している。

【評価委員からの意見（抜粋）】

- ・優良農地を維持していくため、農地のゾーニングに向けた、地域での話し合いを進めるための仕組みづくりが必要。
- ・農地集積には、担い手が意欲をもって営農できることが必要であり、強い経営体を作っていくための支援を望む。

令和3年度の事業実施方針

○基本姿勢

※農地集積目標面積は、昨年度同様1,400haとする。

※事業推進に当たっては、引き続き「人・農地プラン」の話し合いを通じた地域内合意を基本とし、次の3本柱により推進するものとする。

①大規模農業団地の育成

大規模団地整備計画と連携した園芸用農地確保

②新規就農者・認定農業者・農業参入企業への農地集積

新規就農者育成対策における関係機関との連携の強化及び研修段階からの確実な農地の確保

担い手間の農地の分散錯ほ解消を見越した付替・規模拡大担い手のニーズ把握と農業委員会との連携強化。

③集落法人の付替・規模拡大・新設につながる農地集積

新たな集落営農の仕組みづくりを関係機関と連携し支援

○推進体制の強化

※昨年度に引き続き県・農業会議・農地中間管理機構の三者が連携し農業委員の取組を支援する。

※出口を見据えた農地所有者等の意向調査の取組を進め、農地の掘り起しや担い手へのマッチング等の現場活動を着実に推進。

○具体的取組方法

※地域単位の担い手育成対策へ参画

※拡大を希望する担い手の具体的なニーズの把握と農業委員・推進委員が意向調査等で把握する出し手情報の共有により農地集積を推進

※人・農地プランの作成や見直し等話し合い活動に併せた取組を実施

※機構の推進体制の充実。（地域駐在コーディネータ機能の強化）

○制度の見直し等

※契約期間満了を迎える農地への対応準備

※農業用施設の設置等リスクを伴う貸借契約への適切な対応

※事務処理要領等を見直し、適正な個人データの管理を実施

○今後、6月に行われる評価委員会で事業評価が実施されます

★今回の評価委員会での意見等を踏まえ、この実施方針により令和3年度の取組を進めていきます。